

令和 6 年度 教職課程  
自己点検・評価報告書

令和 7 年 7 月  
東京音楽大学

## 目次

I 教職課程の現況及び特色	1
II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	4
基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	4
基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	8
基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	11
III 総合評価（全体を通じた自己評価）	15
IV 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	17

## I 教職課程の現況及び特色

### 1 現況

- (1) 大学名：東京音楽大学
- (2) 学部・研究科名：音楽学部・音楽研究科
- (3) 所在地：中目黒・代官山キャンパス 〒153-8622 東京都目黒区上目黒1-9-1  
池袋キャンパス 〒171-8540 東京都豊島区南池袋3-4-5
- (4) 認定を受けている教職課程

学部・研究科名	免許種別
音楽学部	中学校教諭一種免許状（音楽）
	高等学校教諭一種免許状（音楽）
音楽研究科	中学校教諭専修免許状（音楽）
	高等学校教諭専修免許状（音楽）

※本学と教育業務提携を行っている他大学通信教育部の科目等履修生となり、小学校教諭二種免許状の取得が可能。

- (5) 学生数（令和7年5月1日現在）／令和7年度教職課程履修者数

・学部

学部／学科	専攻	コース	学生数	教職課程履修者数
音楽学部 音楽学科	声楽	声楽芸術	188	51
		声楽特別演奏家	8	5
	器楽	ピアノ演奏家	158	62
		ピアノ	206	80
		ピアノ・創作	11	2
		チェンバロ・オルガン	1	0
		弦楽器	118	29
		管打楽器	326	123

学部／学科	専攻	コース	学生数	教職課程履修者数
音楽学部 音楽学科	作曲指揮	作曲「芸術音楽」	16	7
		作曲「映画・放送音楽」	1	0※
		作曲「ミュージック・メディア」	61	0※
		指揮	7	3
	音楽文化教育		26	12
	ミュージック・リベラルアーツ		107	23
	吹奏楽アカデミー		60	30
	ミュージックビジネス・テクノロジー		105	0※
	計		1398	427

※作曲指揮専攻（作曲「映画・放送音楽コース」・「ミュージック・メディアコース」）、ミュージックビジネス・テクノロジー専攻は教育職員免許状が取得できない。

・修士課程

研究科	専攻	研究領域	学生数	教員免許取得希望者数
音楽研究科	声楽	独唱	19	8
		オペラ	4	2
	器楽	鍵盤楽器	56	25
		弦楽器	16	2
		管打楽器	31	7
		室内楽	0	0
	作曲指揮	作曲	25	1
		指揮	4	1
	音楽文化研究	音楽教育	3	1
		音楽学	3	1
		ソルフェージュ	3	1

研究科	専攻	研究領域	学生数	教員免許取得見込者数
音楽研究科	音楽文化研究	多文化音楽	12	3
		吹奏楽	2	0
		計	178	52

#### (6) 教員数

教職課程科目担当 78名／大学全体 107名

## 2 特色

東京音楽大学（以下、「本学」という）は、明治40（1907）年に創設された東洋音楽学校を全身とする、わが国で最も古い歴史をもつ私立音楽大学である。昭和38（1963）年に四年制大学として認可され、続いて昭和44（1969）年に東京音楽大学と名称変更し、平成5（1993）年に大学院音楽研究科修士課程、平成26（2014）年に同研究科博士後期課程を設置し、現在に至っている。

本学の教職課程では、教職課程の必須単位を取得するのみならず、学修・体験・実習を通して、教員としての資質、人間性、社会性を培う貴重な学びの場としての教育を行っている。

また、学生へは次のような教員となるべき明確な目標意識をもつよう指導している。

### 【育成する教師像】

1. 教師として使命感や誇り、子どもに対する愛情や責任をもつ。
2. 教師としての確かな力量を備え、常に学習する意欲をもつ。
3. 教師として豊かな人間性や社会性、人格的資質をもつ。

教員の資質向上は社会的に大きな課題の一つであると考え、本学では教育現場での経験豊富な教員によりカリキュラム内容の充実を図るとともに、きめ細かな指導を通して教育現場で活躍できる音楽教員の育成を目指している。

## II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

### 基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

#### 基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標の共有

##### 〔現状〕

本学では、建学の精神と理念として以下の 3 つを掲げている。

##### 【建学の精神と理念】

- ・アカデミズムと実学の両立
- ・音楽による社会貢献
- ・国際性

また、本学は教育目的として以下のように定めている。

##### 【教育目的】

「本学は、教育基本法の精神に則り、広く一般教育の知識を授けるとともに、音楽の専門教育を行い、これを通じて人格の完成をはかり、もって有為な音楽家を育成することを目的とする。」（学則第 2 条）

「本学は、音楽芸術の研鑽を通じて、高度な専門性を有した音楽家、音楽教育者を育成する。また、自らの音楽的個性とともに幅広い教養を備え、現代社会の様々な局面に対応しうる人材を育成することを教育目標とする。」（学則第 2 条の 2）

建学の精神と理念及び教育目的に基づき、以下に示す教師を育成することを教職課程教育の目標としている。

##### 【育成する教師像】

1. 教師として使命感や誇り、子どもに対する愛情や責任をもつ。
2. 教師としての確かな力量を備え、常に学習する意欲をもつ。
3. 教師として豊かな人間性や社会性、人格的資質をもつ。

上記については、本学 Web サイトにて公開している。

また、「教員養成目標と目標達成計画」についても同様に本学 Web サイトにて公開するとともに、各教科のシラバス検索もリンクされている。

### 〔優れた取組〕

教職課程教育の目的・目標は本学 Web サイトにて公表し、学生や教職員に周知・共有している。

また、後述する教職課程委員会・教職課程部会を定期的に開催し、教職課程担当教員及び教職担当職員間で情報共有を図り、「育成する教師像」の実現に向け、協働的に教育活動を推進している。

### 〔改善の方向性・課題〕

教職課程委員会を定期的に開催し、課題について情報を共有出来ていた。

教職課程部会に関して以前は不定期に開催していたが、現在では年 2 回の開催に加えて適宜開催し、部員間で課題を共有することで、「育成する教師像」の実現に向け、協働的に教育活動を推進するという方向で進んでいる。

課題については、

- ・「建学の精神」と文部科学省の各審議会等の動向を踏まえつつ、「育成する教師像」について必要に応じて見直しを図っていく。
- ・「育成する教師像」の目標達成のための取り組み方法について、PDCA サイクルを用いてより具体化する必要がある。
- ・教職に関する科目を担当していない全ての教員とも「育成する教師像」の共有を図り、全学を挙げて一層協働的な教育活動に取り組むことが必要と考える。

### ＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1-1-1：大学 Web サイト（学則、教育目的、建学の精神と理念）
- ・資料 1-1-2：大学 Web サイト（教職課程）
- ・東京音楽大学ジャーナル No.43

## 基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

### 〔現状〕

教職課程認定基準を踏まえた教員を配置している。

教職課程の運営に関しては、教職課程委員会と教職課程部会、教務課教職担当職員が連携してあたっている。

### 【教職課程委員会】

#### ●目的

大学全体としての組織的な指導体制を整備し、質の高い教員養成教育を行うために教職課程の改善・充実を図る。

#### ●構成員

- ・教職課程主任教授
- ・「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」を担当する専任教員 2 名
- ・「教科に関する専門的事項」を担当する専任教員 2 名
- ・学務部長
- ・教務課長

#### ●審議事項

- ・教職課程の基本方針に関する事項
- ・教職課程に係る教育課程の編成及び実施に関する事項
- ・教職課程の自己点検・評価及び改善充実に関する事項
- ・その他教職課程に関して必要な事項

### 【教職課程部会】

#### ●目的

教職課程委員会と連携し、質の高い教員養成教育を行うために教職課程の改善・充実を図る。また、教職課程担当教員との情報共有・意見交換を行う。

#### ●構成員

教職課程科目を担当する専任教員及び非常勤講師で構成する。

- ・教職課程主任教授（1名）
- ・教授（1名）
- ・准教授（3名）
- ・非常勤講師（7名）

#### ●審議事項

- ・教員採用試験に関する情報共有
- ・学生支援に関する事項（学生に関する情報交換 他）
- ・人員整備、担当科目に関する事項
- ・その他教職課程に関して必要な事項

定期的に委員会と部会を開催し、教員養成の状況について情報を共有している。

#### 〔優れた取組〕

本学では、全学的な FD や SD 研修は定期的に行っている。また年 2 回専任教員で構成される教職課程部会を開催し、教職課程教育の目的・目標、その他必要な情報を共有している。また、この会は必要に応じ適宜開催している。さらに拡大教職課程部会（非常勤講師含む）を年度末に行い、必要な情報を共有するとともに、次年度以降の取り組みについて共有している。また、教職課程主任教授と教職担当職員及びその他関係部署が日常的に連絡を取り合い、必要に応じて Google クラスルームを活用し、教職課程主任教授から関係教員へ情報共有を行うことで、きめ細かな学生支援を実現している。

学生に対しては、学内ポータルサイト「UNIVERSAL PASSPORT」（以下、「UNIPA」という）を活用し、授業時間外であっても学生から教員へ問い合わせができる仕組みを確立しており、問い合わせを受けた教員は、丁寧に個別対応をしている。さらに 3 年次・4 年次に関しては担任制を実施し学生対応が迅速に行われるようにしている。

#### 〔改善の方向性・課題〕

全学的な FD や SD 研修は定期的に行われているが、内容が必ずしも教職課程に関するものではないので、今後は教職課程や教育現場の現状などを共有するための研修を行い改善していきたい。

課題については、

- ・定期的に FD や SD 研修を行っているが、教職課程に関する情報共有を充実させるために独自の研修会が必要である。
- ・Google クラスルームの活用が不十分であるので、使用方法など部員に周知・徹底していく。
- ・中型教室でスクリーンを使うと黒板が使えなくなるのでホワイトボードを設置する。
- ・入学時に学生全員にパソコンまたはタブレットを準備させ、GIGA スクール構想の方針に対応できるようにする。
- ・全学的に教職課程に関する現状と内容を共有するためのサイトを UNIPA 内に新設できると良い。
- ・定期的な委員会と部会を開催し、教員養成の状況について情報を共有できているが、他部会で教職に関わる教科を担当教員との連携が不足しているので、教職にかかる全教員と情報を共有できるシステムの構築が必要である。

#### 〈根拠となる資料・データ等〉

- ・資料 1-1-2：大学 Web サイト（教職課程）
- ・文部科学省 GIGA スクール構想 [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/other/index\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/other/index_00001.htm)

## 基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

### 基準項目2－1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

#### 〔現状〕

本学では、2年次からの教職課程の履修に先んじて、1年次に全学生が履修することができる「教職論」という科目がある。本授業内では今日の教育現場が抱える問題点や課題について解説し、教員に必要な基礎的な知識としての教育の意義、教員として必要な資質、能力、役割、義務、職務内容、学校組織（チームとしての学校等）、これからの中学校教育等について学び、今後のあるべき教師像について学生自ら考える機会を設けている。

その上で1年次修了時にガイダンスを実施し、改めて教員の職務の重要性を認識させ、本学で教職課程を学んでいく上での心構えや意義を学生と共有し、学生に対し教職課程を履修するにふさわしい人物像を示している。

教員免許状（音楽）は本学で唯一取得可能な行政上の資格ということもあり、教職課程の履修に関心を持つ新入生は多い（実際の学生のうち約7割が教職課程を履修している）。このような現状を踏まえ、オープンキャンパスでは入学希望者に向けて教職課程の概要を説明した上で「音楽科教育法（令和7年度からは音楽科指導法）」等の模擬授業を演習形式で行い、入学前から教職課程の特性や魅力を実感させることで、より多くの音楽教師を志す学生の確保を目指している。

#### 〔優れた取組〕

本学では、教職課程を履修する上で教職を担うにふさわしい学生であるかの判断基準として、GPAによる履修条件を設けている。また、3年次修了までに単位修得すべき科目（教職科目及び卒業要件科目）を設定し、それらを教育実習参加の必須条件としている。

授業の実施に関しては、「音楽科教育法」では少人数授業を実施し、学生の特性に応じた指導を実現しており、学生自身の主体性や協調性を育成し、学修意欲の向上を図っている。なお、教職課程の一部の科目では、欠席した学生が授業内容を理解できるように授業ビデオを作成し、配信を行っている。この授業ビデオは欠席した学生だけでなく、授業を受けた学生の復習用としても活用されている。

また、3年次より実施している担任制により、学生との相談体制の充実も図っている。

〔改善の方向性・課題〕

令和 6 年度は 1 年生向け教職課程ガイダンスを 12 月に実施したが、令和 7 年度からは「教職論」を全クラス秋学期履修とし、「教職論」の履修説明も含めて 7 月に教職課程ガイダンスを実施する予定である。ガイダンスを 7 月に実施することで教員の職務の重要性を認識させ、本学で教職課程を学んでいく上で心構えや意義を学生に理解させた上で、教職課程の履修を決定するよう指導していく方向である。また、現在設定されている履修条件である GPA の数値についても適切であるか継続的に見直していく必要がある。

きめ細かい指導の実現に向けて、指導教員増員について、教職課程委員会及び教職課程部会での継続的な検討を行っていくことが必要である。

〔根拠となる資料・データ等〕

- ・資料 2-1-1：教職課程ガイダンス資料
- ・資料 2-1-2：教職課程部会資料
- ・大学 Web サイト(教職課程)
- ・大学 Web サイト(卒業生インタビューシリーズ、教員採用者メッセージ)

## 基準項目2－2 教職へのキャリア支援

### 〔現状〕

本学では、より明確な自立支援（社会的・職業的）の展開に向けて、キャリア支援センターを設置している。個別のニーズに沿った、一人一人の背景にできるだけ丁寧にアプローチする支援のあり方を目指し、「音大生のためのパーソナルキャリア支援プログラム」を実施している。実社会で役に立つ講座の実施、相談体制・機能の強化、就職情報・求人情報の迅速な提供等を通して、一人でも多くの学生が満足し、納得した進路選択ができるよう支援を進めている。

また、キャリア支援センターでは「教員養成講座」を開設し、教員採用試験受験者に対し、教育現場での経験豊富な教員による指導を行っている。この講座は2年次より採用年度の秋まで受講することが出来る。

### 〔優れた取組〕

教職課程主任教授とキャリア支援センター長は日常的に連絡を取り合い、教員志望の学生への対応や講座等の実施について密に連携して進めている。

キャリア支援センターでは、教員志望の学生がすべきことを熟知する指導教員が一年を通して教員養成講座を開講している。講座の中では、教員採用試験に必要な筆記試験・面接対策や小論文の書き方、伝え方などの表現力を身に付けさせる指導を実施し、高い合格率を誇っている。

また、近隣の中学校等にボランティアとして課外活動や学習支援等を行う学生のサポートを行い、在学中に学生が実際の教育現場を知る機会と場所を提供している。

卒業生インタビューを定期的に行い、それらを本学のWebサイトを通じて学内外に発信し（卒業生インタビューシリーズ、教員採用者メッセージ等）、実際に教職に就いている卒業生生の声を在校生や入学予定者に届けている。

### 〔改善の方向性・課題〕

現在は学生向けの電子掲示板やキャリア支援Webサイトでボランティア活動の情報などを提供しているが、キャリア支援センターとの連携を更に深め、採用試験やボランティア活動等の情報をより多くの学生に周知できるような方法を検討し、キャリア支援センターの活用率の向上を目指す。また、今後も教育現場で活躍している卒業生からのメッセージや近況などを可能な限り提供する。

また、前倒し受験（3年次での採用試験受験）が拡大していることを教員・学生にも周知し、対応できる体制をつくる必要があると共に、学生に対して早期に採用試験対策の取り組みを指導する。

### ＜根拠となる資料・データ等＞

- ・大学Webサイト（教職課程）
- ・大学Webサイト（卒業生インタビューシリーズ、教員採用者メッセージ）

## 基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

### 基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

#### 〔現状〕

本学では、中学校・高等学校の音楽の授業において生徒の感性を育みつつ、理論的・学術的な裏付けを伴った指導と生徒一人一人の個性の伸長を図る指導、そして音楽を通じて集団で一つの活動を実現させるコミュニケーション能力やリーダーシップを身に付けさせる指導ができる教員を養成する教職課程カリキュラムを編成している。また、本学では個人への専門教育を行うと同時に、他者との関わりの中で学び、学外の様々な考え方につれる科目等を配置することによって、多角的な視点を獲得できるカリキュラムを構築している。

今日求められている「主体的・対話的で深い学び（いわゆるアクティブラーニングの手法）」の本旨を理解し、生徒の問題発見・課題解決能力を育成する指導法の獲得を目指して授業内で演習や実習の時間を設定している。

「履修カルテ」の活用に関しては、2年次より取り組ませ、4年次の秋学期に開講している教職実践演習において活用している。しかしながら「履修カルテ」の意義や具体的な活用方法について、学生の理解が不十分である状況が見受けられる。

#### 〔優れた取組〕

各教職課程全教科のシラバス一覧表を作成し、非常勤講師も参加する拡大教職課程部会で共有している。講義型の授業形態に加え、実際にアクティブラーニングの手法を用いた協働的な活動や、教師主導型ではなく主体的に思考力・判断力・表現力の育成を図ることを目標とした授業の在り方を理解させるために、授業実習を複数回実施している。

#### 〔改善の方向性・課題〕

シラバス一覧表を作成し、非常勤講師にも共有しているが、一覧表を活用し各教科のシラバスの改善までは至っていないので、今後は改善方法を検討する。

「履修カルテ」の意義や活用に関して、「音楽科教育法」と「教職実践演習」に関わっている教員しか内容を確認することができない状況であるので、今後は電子化を試み、教職科目の全教員が、学生の課題などについてコメントできるようなシステムを構築していくたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3 - 1 - 1 : シラバス一覧表
- ・資料 3 - 1 - 2 : 履修カルテ
- ・資料 3 - 1 - 3 : 音楽教育法 I ・ II ・ III ・ IV のシラバス
- ・文部科学省教職課程コアカリキュラム : [https://www.mext.go.jp/content/20210730-mxt\\_kyoikujinzai02-000016931\\_5.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210730-mxt_kyoikujinzai02-000016931_5.pdf)

## 基準項目 3－2 実践的指導力育成と地域との連携

### 〔現状〕

地域との連携に関しては建学の精神と理念の1つである「音楽による社会貢献」のもと、キャンパスが位置する目黒区や豊島区をはじめとした地域社会とのつながりを深めるために、社会連携部と協同し、年間を通して多くのコンサートや公開講座、ワークショップなどを開催しているが、それらには教職課程履修学生も多く参加し、実践的な能力を身に付ける機会となっている。本学では、実践的な指導力の育成を目指し、専攻として「吹奏楽アカデミー」、教職の選択科目として「教職課程管弦楽・吹奏楽」や「音楽科教育法」を設けている。

また、教育実習に挑むまでの条件として、GPAによる履修条件を設定するとともに、3年次までに必要な履修科目を設定している。

### 〔優れた取組〕

「教職課程管弦楽・吹奏楽」では、2年生と3年生が合同で授業を行い、上級生が下級生に、楽器の構え方、音の出し方、手入れの仕方などを指導している。授業を通して身に付けた楽器の技能をいかにわかりやすく、効率的に指導できるかという取り組みを通して実践的な指導力を育成している。また、演奏会の企画、運営、楽器の手配、宣伝、会計報告等、地域連携教育を担う教員として必要な管弦楽・吹奏楽の運営法、企画・制作、全体指導法を、定期演奏会を通して体得する機会としている。

「音楽科教育法」では、今求められている児童生徒の確かな学力を育む授業力（指導技術、授業展開、教材解釈、評価規準の設定、統率力、生徒指導・生徒理解など）を身に付けさせることを目的としており、授業内で行われる模擬授業実習を通して教員に求められる児童生徒の多様な学習状況にも対応できる力や扱う教材について探求する力を育成している。

模擬授業実習では授業の様子を録画し、それらを履修学生に配信することで、模擬授業を行った学生が自分の授業の様子を客観的に振り返ることができるようになっており、学修効果の向上を図っている。

GPAに関しては設定している基準数値を下回っている場合は教職課程の履修が出来ないことになっているとともに、3年次までに必要な履修科目の単位修得をしていない学生は4年次での教育実習は行えないことになっている。

### 〔改善の方向性・課題〕

教職課程としての実践的な指導力育成のための「体験」の場の提供に関しては、積極的に提供しているとは言い難い。引き続き、教育委員会（目黒区、豊島区等）、NPO法人等と連携した教育上のフィールドの開拓と確保、学生への意識の啓発を行っていきたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3 - 2 - 1 : 教職ガイダンス配布資料（2 年次、3 年次、4 年次）
- ・本学 Web サイト（地域連携）：<https://www.tokyo-onidai.ac.jp/information/16600.php>

### III. 総合評価（全体を通じた自己評価）

今回、一般社団法人全国私立大学教職課程協会の作成した評価基準に則り、教職課程委員会が自己点検・評価することで、本学教職課程の特色や課題等を客観的に見出すことができた。

課題に関しては後述するが、今回の作業を通じて、教職課程担当教員と教職担当職員との連携が充実していることが確認できた。些細なことについても情報を共有することで、学生個人に関することや教職課程全体に関する様々な問題を速やかに解決することができており、今後も継続して行いたい。

教職課程担当教員の多くが、中学校、高等学校での教育現場経験者であることから、豊富な知見をもとに学生が抱いている教職に対する疑問や不安などに、適切な指導・助言を行っていることも評価できる点である。このことにより、学生一人一人が教育現場における教師の役割についてより現実的にイメージすることができ、結果的に教職課程科目に対する学修意欲の向上に繋がっている。今後も教育現場における豊富な経験と実績をもつ教員を配置していく計画である。

また、本学では令和5年度より新入生の必修科目「教養演習」を開設した。本授業は、アカデミック・スキルを修得しつつ、課題解決のために必要な思考力・判断力・表現力を学生に身につけさせることを目的としており、教職課程担当の専任教員全員が指導にあたっている。これらは現在の教育現場で必須とされる能力であり、教職課程を履修する学生が1年次に「教養演習」で修得した能力を、2年次以降の教職課程科目で応用的に深め、定着させることができるよう指導している。

今後の課題としては、次の5点が挙げられる。

- ・履修カルテのデジタル化

現在用いている紙の履修カルテをデジタル化し、教職課程に関わる全教員が容易に確認できる体制を設けることで、担当した授業に関して学生一人一人に適切な指導ができるようにしていきたい。また、履修状況が芳しくない学生に対しての指導などにも活用したい。

- ・地域との連携

池袋キャンパスが位置する豊島区とは長年にわたり連携しており、実績を上げている。今後は中目黒・代官山キャンパスが位置する目黒区との連携も積極的に行い、地域社会との連携を更に充実させていきたい。また、演奏活動やボランティア活動だけでなく、実際の学校現場での授業見学や授業補助なども行つていけるようにしたい。

- ・各科目の授業内容検討とカリキュラムの再検討

今後、教職課程委員会を通じて各科目の授業内容を見直し、同一の内容が他科目に見られる場合は必要に応じて内容を変更し、あるいは科目間で話し合い、内容を深化させるなどの工夫をしていきたい。また、必要に応じて教職に特化した内容の科目の新設を検討していきたい。

教員採用試験の実施日の前倒しや大学3年次での受験を可能とする方針が文部科学省から提示されたことに伴い、カリキュラムの見直しやそれに伴う学生の教職課程履修の負担軽減対策

についても今後検討を重ねていきたい。

- ・ICT 環境の充実化

現在、学校現場では GIGA スクール構想により児童生徒一人につき一台の情報端末が整備され、ICT を活用した教育活動が日常的に展開されている。しかし、本学では学生向けの情報端末の整備が遅れており、ICT を活用した授業づくり等を検討していく上で、今求められている実践的指導力を育成する環境整備が十分ではない。教職課程のみならず、全学的な情報環境の整備が喫緊の課題である。

- ・全ての教員との情報の共有と理解

教職課程委員会や教職課程部会及び拡大教職課程部会では情報の共有などが行えているが、部会に参加していない教職科目を担当している教員あるいは教職科目を担当していない全ての教員に対しても、教職課程に関する情報を提供し理解をしてもらい、改善に向けて協力できるようなシステムを確立することが課題である。

## IV 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

- ・令和5年（2023）11月20日（月）

教職課程委員会にて「教職課程自己点検・評価報告書」の作成スケジュールおよびプロセス（毎年度本学独自のチェックシートを委員にて作成）について情報共有。

- ・令和6年（2024）2月14日（火）

教職課程委員会にて令和5年度における自己点検項目のチェックシートの内容を共有。  
次年度以降の課題等を確認。

- ・令和6年（2024）11月7日（木）

教職課程委員会にて令和6年度における自己点検項目について情報共有。

- ・令和7年（2025）2月13日（木）

教職課程委員会にて令和5年度における自己点検項目のチェックシートの内容を共有。  
次年度以降の課題等を確認。

「令和6年度教職課程自己点検・評価報告書」の作成スケジュールの確認。

- ・令和7年（2025）5月22日（木）

教職課程委員会にて「令和6年度教職課程自己点検・評価報告書」の原稿内容の確認・報告。

- ・令和7年（2025）7月8日

内部質保証推進委員会での審議および承認を経て、本学ホームページに公表。